



石垣市有料指定ごみ袋の 無料配布助成制度について



石垣市では、子育て・介護の負担軽減を図るため、家庭でのおむつ等が大量に排出される対象世帯に対し、指定ごみ袋（20ℓ）を無料で配布します。

対象者本人、ご家族、介護ヘルパーなど、どなたでも申請できます。

各申請窓口にて申請していただき、市役所環境課にて配布いたします。

対象者	配布枚数（20ℓ）	申請時の持ち物	申請窓口	受け取り窓口
2歳未満の乳幼児	10枚／月として、2歳になるまでを一括配布 （1度のみ）	子どもの生年月日が分かるもの （母子手帳又は健康保険証など）	こども家庭課 健康福祉センター 環境課	環境課
<u>在宅の者</u> であって要介護4以上の認定を受けている常時紙おむつを使用している方	15枚／月として、1度の申請で1年分の配布 （1年に1度のみ）	介護保険被保険者証又はその写し 紙おむつ購入領収書又はその写し	介護長寿課	
石垣市日常生活用具給付等事業実施要綱で紙おむつ等（ストマ装着も可）の給付を受けている方	15枚／月として、1度の申請で1年分の配布 （1年に1度のみ）	石垣市日常生活用具給付決定通知又はその写し等	障がい福祉課	

お問合せ先：石垣市 市民保健部 環境課 0980(82)1285